



第 12 期

定 時 株 主 総 会 招 集 ご 通 知

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

日 時 平成26年6月25日（水曜日）午前10時

場 所 東京都小平市上水本町5丁目20番1号
当社 武蔵事業所 会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

議決権行使期限

平成26年6月24日（火曜日）午後5時15分まで

Contents

■ 第12期定時株主総会招集ご通知	2
【添付書類】	
■ 事業報告	7
■ 連結計算書類	29
■ 計算書類	32
■ 監査報告	35
■ 株主総会参考書類	39
第1号議案 取締役5名選任の件	
第2号議案 監査役2名選任の件	

ルネサス エレクトロニクス株式会社

証券コード：6723

株主の皆様へ

株主の皆様には、格別のご高配を賜り、深く御礼申し上げます。第12期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）報告書をお届けするにあたりまして、謹んでご挨拶申し上げます。

当期の業績につきましては、これまで実行してまいりました事業・生産構造改革の効果や様々な費用削減施策により、営業損益および経常損益で黒字を達成しましたが、早期退職優遇制度や事業・生産構造改革の実行に伴う各種対策費用を計上した結果、通期の当期純損益は53億円の赤字となりました。

株主の皆様への期末配当につきましては、当期の業績の状況などを勘案し、誠に申し訳ございませんが、見送らせていただきたいと存じます。株主の皆様のご期待に沿えず、深くお詫び申し上げます。

当社は、従来から取り組んできた事業・生産構造改革を完遂することにより、急激な景気変動、市場構造の変化にも耐えられる経営基盤を確立することに加え、競争の厳しい世界の半導体市場で勝ち抜くための重点分野への成長投資を行い、中長期的な観点から当社グループの株主価値の向上を図ってまいります。

当社グループとしましては、株主の皆様のご期待に沿えるよう、全社を挙げて上記の施策を実行してまいりますので、引き続き変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成26年6月

ルネサス エレクトロニクス株式会社
代表取締役会長兼CEO 作田 久男

証券コード 6723
平成26年6月10日

株 主 各 位

神奈川県川崎市中原区下沼部 1753 番 地
ルネサスエレクトロニクス株式会社
代表取締役会長兼CEO 作 田 久 男

第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、3頁乃至6頁のご案内に従って、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都小平市上水本町5丁目20番1号
当社 武蔵事業所 会議室

（開催場所が例年の定時株主総会と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。開催場所につきましては、末尾の会場ご案内図をご参照ください）

3. 会議の目的事項

報 告 事 項 第12期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案** 取締役5名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

昨年の株主総会より、株主総会当日にお配りしておりましたお土産はとりやめとさせていただいております。何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

4. 議決権の行使についてのご案内

- (1) 書面による議決権の行使について
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月24日（火曜日）午後5時15分までに、到着するようご返送ください。
- (2) インターネットによる議決権の行使について
4頁乃至6頁の「インターネットによる議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、平成26年6月24日（火曜日）午後5時15分までに、議案に対する賛否をご登録ください。

5. 議決権の行使に関する事項

- (1) 議決権行使書による議決権行使において各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回議決権を行使された場合、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (3) インターネットによる議決権行使と議決権行使書による議決権行使が重複して行われた場合には、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、本総会で議決権を行使できる当社の他の株主様1名を代理人として本総会にご出席いただくことが可能です。代理人ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出いただきますようお願い申し上げます。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただきますようお願い申し上げます。
 - ◎ 次の事項につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、当社ウェブサイト (<http://japan.renesas.com/ir/>) に掲載しておりますので、本総会招集ご通知には掲載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://japan.renesas.com/ir/>) に掲載してお知らせいたします。

「インターネットによる議決権行使についてのご案内」

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

【議決権行使ウェブサイトアドレス】 <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



なお、議決権行使サイトには、当社ウェブサイト (<http://japan.renesas.com/ir/>) からアクセスできます。

2. 議決権行使について

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成26年6月24日（火曜日）午後5時15分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権を行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

(1) パソコン用サイトによる場合

ア. 画面の解像度が、横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

(a) ウェブブラウザとしてVer.5.01 SP2以降のMicrosoft® Internet Explorer

(b) PDFファイルブラウザとしてVer.4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader®またはVer.6.0以降のAdobe® Reader®

※ Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

ウ. ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

エ. 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

(2) 携帯電話端末用サイトによる場合

以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL (Secure Socket Layer) 暗号化通信が可能である機種であること。

① i モード

②EZweb

③Yahoo!ケータイ

※ i モードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo!Incorporated、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の登録商標、商標またはサービス名です。

※携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を通信機器としてのみ用い、電話端末を経由してパソコンによりアクセスされた場合、または、スマートフォン端末によりアクセスされた場合は、上記条件を満たしている端末でも、パソコン用サイトでの投票としてお取扱いいたします。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00～21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 事務センター

【電話】 0120 (782) 031 (受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く)

6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 全般的概況

当期の世界経済は、国内においては、対米国ドル、対ユーロともに円高の是正が定着し、公共投資や企業の設備投資の増加などを背景として、景気は緩やかな回復基調となりました。海外においては、米国経済は堅調に景気の回復が続き、欧州経済は昨年の景気の底打ち後、緩やかな景気回復が継続しました。また、新興国経済は、一部の国で経済成長の減速が見られましたが、景気は概ね堅調でした。

当社グループの主力事業領域である半導体市場も概ね堅調に推移し、特に自動車関連とスマートフォン関連の需要が好調に推移しました。

このような事業環境の下、当社グループは、当期において決議いただいた第2号議案「第三者割当による募集株式発行の件」に基づき、同年9月30日付で第三者割当増資を実施しました。これにより、半導体専門企業として、より安定的に収益を確保するために必要な強固な財務基盤を確保しました。

また、当社グループは、平成25年10月に、「1. マーケットイン志向へ事業ドメインを変革」、「2. 収益志向の組織・仕組みへ変革」、「3. グローバルな経営・組織体制へ変革」の3つを骨子とした「変革プラン」を策定し、「ルネサスを変革する」を公表しました。

具体的には、まず、「1. マーケットイン志向へ事業ドメインを変革」として、事業ドメインをこれまでのプロダクト軸（マイコン、アナログ&パワー半導体およびS o C（システム・オン・チップ））から、お客様・市場の視点であるアプリケーション軸（車載制御、車載情報、産業・家電、O A ・ I C T、汎用製品）へ転換しました。これにより、製品ミックス（企業が販売する製品の構成）の最適化を図り、お客様に最適なソリューション提案を行うことができるソリューション事業の強化、推進に取り組みました。平成25年12月には、この事業ドメイン

の変革に基づき、従来のプロダクト別の事業本部体制を変更し、車載制御、車載情報に関する事業および運営戦略の立案と実行などを担う第一ソリューション事業本部、また、産業・家電、O A ・ I C T、汎用製品に関する事業および運営戦略の立案と実行などを担う第二ソリューション事業本部からなるソリューション本部体制を構築しました。

また、「2. 収益志向の組織・仕組みへ変革」および「3. グローバルな経営・組織体制へ変革」として、まず、販売面においては、平成25年10月に、当社と国内販売子会社であるルネサスエレクトロニクス販売(株)との吸収合併などのグループ組織再編を行い、グローバルに展開する日系顧客のサポート体制を強化し、グローバル規模のビジネスをより一層拡大するための営業体制を再構築しました。平成25年11月に、地域毎の拡販体制を強化するため、E M E A（欧州、中東およびアフリカ地域）、北米および南米、アジア（日本、中国およびA S E A N）をそれぞれエリア統括の事業拠点と位置付け、また、各事業拠点とこれらの事業拠点を統括するグローバル・セールス・マーケティング本部に、現地出身者を含む執行役員を各1名選任することで、各地域における意思決定スピードの向上を図るとともに、現地マーケットに最適なソリューションの提案力の強化に取り組んでいます。

次に、生産面においては、平成26年2月に生産本部、当社の各工場および国内製造子会社を対象に、半導体前工程（ウエハ処理工程）製造事業および半導体後工程（組立検査工程）製造事業などの統合やグループ再編を決定し、同年4月1日付で前工程製造会社としてルネサスセミコンダクタマニユファクチュアリング(株)を、後工程製造会社としてルネサスセミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ(株)を設立しました。組織の簡素化・効率化による意思決定の迅速化、技術やノウハウの共有などによる統一的運用と全体最適化、独立会社にすることに

よる責任と権限の所在の明確化を進め、利益を生み出す製造事業の体制実現に向けた収益志向への意識改革やコスト競争力の向上に取り組んでいます。

また、「変革プラン」に基づき、従来から進めてきた各種の構造改革を完遂するため、まず、事業面においては、当社グループが平成25年3月以降に見直しの検討を行ってきたルネサスモバイル(株)のモバイル事業の方向性について、同年6月に、中核事業への経営資源のさらなる集中を進めるべく、第四世代ワイヤレスモデム（以下「LTEモデム」といいます。）事業から撤退する方針を決定しました。上記方針の一環として、平成25年9月に、ルネサスモバイル(株)の子会社であるルネサス モバイル・ヨーロッパ社および同社の子会社であるルネサス モバイル・インド社の全株式ならびにLTEモデム技術に係る一部の資産をブロードコム・コーポレーションへ譲渡する旨の契約を締結し、同年10月に当該譲渡は完了しました。さらに、平成25年12月には、当社グループは、ルネサスモバイル(株)の子会社であるルネサス デザイン・フランス社のモバイル機器向けSOCの研究・開発事業も停止することを決定しました。

次に、生産面においては、当社は、平成26年1月に、ソニー(株)との間で、ルネサス山形セミコンダクタ(株)が保有する鶴岡工場（半導体前工程12インチウエハ生産ライン）の半導体製造施設および一部の設備などをソニー(株)の連結子会社であるソニーセミコンダクタ(株)に譲渡することに関する契約を締結し、同年3月に当該譲渡は完了しました。また、当社は、平成26年3月に、(株)ジェイデバイスとの間で、ルネサス セミコンダクタ・シンガポール社が保有する半導体設備のうち両社が合意した設備を、(株)ジェイデバイスの連結子会社である(株)ジェイデバイスセミコンダクタに平成28年3月期中に譲渡することについて合意しました。

②当期の連結業績

当期における当社グループの業績は、次のとおりです。

<連結売上高>

当期の連結売上高は、前期と比べ6.0%増加し、8,330億円となりました。当社が推進している事業の選択と集中により、民生用電子機器向けSOCやその他売上高が減少したものの、自動車向け半導体や中小型パネル向け表示ドライバICの売上が堅調に推移したことに加え、円高の是正が売上増の主な要因です。

当社グループの連結売上高は、主要な事業内容である「マイコン」、「アナログ&パワー半導体」、「SOC」という3つの製品群ならびにそれらの製品群に属さない「その他半導体」および「その他」で構成されます。各分野別の売上高は、次のとおりです。

（マイコン事業）

マイコン事業には、主に自動車向けや産業機器向けのマイクロコントローラ、デジタル家電や白物家電、ゲームなどの民生用電子機器向けマイクロコントローラ、パソコン、ハードディスクドライブなどのパソコン周辺機器向けマイクロコントローラが含まれています。

当期におけるマイコン事業の売上高は、前期と比べ15.9%増加し、3,536億円となりました。自動車向けマイクロコントローラの売上が堅調を維持したことに加え、産業機器向けや民生用電子機器向けマイクロコントローラの売上が増加したことなどによるものです。

（アナログ&パワー半導体事業）

アナログ&パワー半導体事業には、主に自動車、産業機器、パソコンおよびパソコン周辺機器、民生用電子機器向けの、パワーMOSEFT、ミックスドシグナルIC、IGBT、ダイオード、小信号トランジスタ、表示ドライバIC、光・高周波などの

化合物半導体が含まれています。

当期におけるアナログ＆パワー半導体事業の売上高は、前期と比べ15.9%増加し、2,725億円となりました。自動車向けパワー半導体およびアナログICや、中小型パネル向け表示ドライバICの売上が増加したことなどによるものです。

（ＳｏＣ事業）

ＳｏＣ事業には、主にカーナビゲーションなどの自動車向け半導体、産業機器向け半導体、デジタル家電やゲームなどの民生用電子機器向け半導体、パソコン、ハードディスクドライブやＵＳＢなどのパソコン周辺機器向け半導体、ネットワーク機器や携帯端末などの通信向け半導体が含まれています。

当期におけるＳｏＣ事業の売上高は、前期と比べ5.0%減少し、1,648億円となりました。自動車向けやパソコン周辺機器向け半導体の売上が増加したものの、当社が推進している事業の選択と集中により、民生用電子機器向けや携帯端末向けの半導体の売上が減少したことなどによるものです。

（その他半導体事業）

その他半導体事業には、主に受託生産やロイヤルティ収入が含まれています。

当期におけるその他半導体事業の売上高は、前期と比べ45.5%減少し、59億円となりました。

（その他）

その他には、当社の販売子会社が行っていた半導体以外の製品の販売事業、当社の設計および製造子会社が行っていた半導体の受託開発、受託生産などが含まれています。当期におけるその他の売上高は、前期と比べ40.7%減少し、362億円となりました。平成25年2月1日付で、当社の完全子会社であったルネサスエレクトロニクス販売㈱が営んでいた

半導体製品の再販事業および電子部品等のコンポーネント製作事業を、㈱立花エレテックの完全子会社である㈱立花デバイスコンポーネントへ譲渡したことや、平成25年11月1日付で、当社の完全子会社であるルネサスエレクトロニクス・アメリカ社が営んでいた液晶再販事業を譲渡したことなどによるものです。

<連結営業損益>

連結営業損益は、676億円の利益となり、前期と比べ909億円の改善となりました。これは、自動車向け半導体や中小型パネル向け表示ドライバICの売上が堅調に推移したことや円高の是正により売上高が増加したことに加え、構造改革の実行などにより収益構造が改善したことなどによるものです。

<連結経常損益>

連結経常損益は、586億円の利益となりました。これは、支払利息や第三者割当増資による新株発行に係る株式交付費など営業外費用を141億円計上したことなどにより、営業外損益が90億円の損失となったことによるものです。

<連結当期純損益>

連結当期純損益は、53億円の損失となりました。これは、事業譲渡益や債務免除益などの特別利益を238億円計上した一方、事業構造改善費用を中心とした特別損失を720億円計上したことによるものです。

株主の皆様への期末配当につきましては、当期の業績の状況などを勘案し、誠に申し訳ございませんが、見送らせていただきたいと存じます。株主の皆様のご期待に添えず、深くお詫び申し上げます。復配に向けて、今後とも全社を挙げて、業績および財政状態の改善に努めてまいりますので、引き続き変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

（２）企業集団が対処すべき課題

前述「1.(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおり、当社グループの当期の半導体売上高および営業利益は前期比で改善していますが、事業環境の変化に対する柔軟な対応や安定的な事業運営を図るためには、さらなる収益性の向上が必要であると考えております。

当社グループでは、引き続き、前述「1.(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおり、「変革プラン」に基づき、「構造改革による利益率の改善」を実行するとともに、「事業の選択と集中によるさらなる利益成長」の実現に取り組んでまいります。

①構造改革による利益率の改善

当社グループでは、「変革プラン」に基づき、収益志向の徹底と自律経営の推進を柱とした改革を進めており、事業環境の変化に柔軟な対応ができるよう、生産構造改革を推進しています。具体的には、（１）生産効率の向上、（２）市場の急激な変動に対するフレキシブルな生産体制の構築、（３）優位化技術を保有し、コスト競争力のある自家工場の維持・継続という基本方針に従い、生産拠点の再編を実施しています。

上記方針のもと、当社グループは、生産ラインの最適化、回転率向上による生産効率の改善など、今後も着実に推進してまいります。また、上記の生産構造改革の推進に加え、注力する事業ドメインに合わせた設計業務プロセスの標準化や共通化による、業務効率の向上や意思決定の迅速化を目的とした設計拠点の再編も推進してまいります。

また、これらの構造改革の推進にあたり、従業員の能力開発や組織活性化の観点から、企業理念、ビジョンの実現に貢献する人材の採用・処遇・育成お

よび成果主義の徹底など、人事制度の改定も進めてまいります。

当社グループでは、こうした構造改革の推進により、開発・生産効率の向上、意思決定の迅速化を図り、利益率の改善を実現してまいります。

②事業の選択と集中によるさらなる利益成長

当社グループでは、これまでマイコン、アナログ&パワー半導体、S o Cの3つの製品群を事業ドメインと位置付け、事業の拡大に努めてまいりましたが、これらの事業ドメインについては、当社が強みを持ち、競争力を発揮できる車載制御、車載情報、産業・家電、O A ・ I C T、汎用製品の5つのアプリケーション群に変更しました。この変更により、お客様の要望に沿った最適ソリューションの提案を行い、付加価値の向上に努めてまいります。

また、安定的な利益成長の実現に向けて、事業の選択と集中を加速することで、製品ミックスの改善を行い、製品競争力の強化を図ります。当社グループは、前述「1.(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおり、モバイル事業など非注力事業からの撤退を進めてまいりましたが、今後も当社の強みが発揮できるアプリケーション群を中心に、将来にわたる収益性を基準として事業の選択を行い、注力事業への経営資源の集中を図ることにより製品ミックスの改善を推進してまいります。

当社グループでは、上記のソリューション提案力の強化による付加価値の向上および事業の選択と集中による製品ミックスの改善を進めることで、さらなる利益成長を実現してまいります。

（３）企業集団の研究開発の状況

①世界に先駆けて28ナノメートルマイコンに内蔵するフラッシュメモリ技術を開発

当社グループは、28ナノメートル（注）プロセスを採用したフラッシュメモリ内蔵マイコン向けに、これまでの当社の40ナノメートルプロセス製品における高速読み出し動作や高信頼性を維持しながら、大幅なメモリ容量増加を実現するフラッシュメモリ技術を世界で初めて開発しました。

近年、自動車分野において、自動運転を可能にする先進運転支援システムの実現に向け、“走る、止まる、曲がる”などの制御技術が高度化することに加え、機能安全やセキュリティ、情報・ネットワークへの対応が必要になるなど、制御技術とIT（情報・ネットワーク）の融合が急速に進んでおり、自動車関連機器の一層の高性能化と多機能化に対する需要が高まっています。このため、自動車に搭載されるマイコンについても、内蔵されるメモリの微細化による集積度の向上など、大容量化や処理性能の向上が求められています。

このような中、当社グループでは、平成26年2月に、大幅に性能を向上させた28ナノメートルプロセスのマイコン内蔵用フラッシュメモリ技術を業界で初めて開発し、発表しました。この新技術を適用することにより、プログラム格納用フラッシュメモリでは、業界最速となる高速読み出しを実現するとともに、従来品の倍以上の容量のフラッシュメモリの搭載が可能となります。

当社グループは、今回の開発成果をもとに28ナノメートルの車載用フラッシュマイコンの開発を加速し、いち早くニーズに対応した製品を市場に投入することで、安心・安全・快適なクルマ社会を実現するお客様の先端商品開発に大きく貢献してまいります。

②自動車パワートレイン制御向けに世界初40ナノメートルプロセスを採用したマイコンと専用電源ICのキットソリューションを提供

当社グループは、自動車のエンジン制御やトランスミッション制御などのパワートレイン制御向けとして世界初の40ナノメートルプロセスを採用した32ビットマイコンを2品種開発し、平成26年6月より専用の電源管理ICとともにサンプル出荷を開始します。

これらの新製品をキットで使用することにより、エンジン制御など車載制御アプリケーションの開発設計の負担を軽減し、お客様の開発期間の短縮を実現します。

近年、自動車分野では環境保全への対応として排ガス規制がますます厳しくなっています。そのため、エンジンやトランスミッションなどのパワートレイン制御機器では、低排出ガスに向けた新たな機能やよりきめ細かな制御が求められています。これに伴い、パワートレイン制御用マイコンには、電力消費の増加を抑制しつつ、より一層の処理性能向上と、プログラム容量の増大に対応した内蔵メモリの大容量化を実現するニーズが高まっています。このような状況のもと、当社グループは、従来製品で培った技術と経験をもとに、高い信頼性と低消費電力性を合わせ持つ独自の40ナノメートルプロセスを採用し、高性能かつ大容量メモリを搭載した新製品を開発しました。

また、一方ではマイコンの高性能化に伴い、マイコン電源の仕様は、電源間の起動順番や時間制約などが複雑化し、お客様における開発や検証の負担が増大しています。当社グループが提供するキットソリューションは、このような負担の軽減に大きく貢献します。

③産業機器向け大容量メモリ搭載マイコン「RX64Mグループ」を開発

当社グループは、産業やネットワーク、各種電子機器の様々なニーズに対応可能な40ナノメートルプロセスと新CPUコアRXv2を採用することにより、業界トップクラスのメモリ容量、性能を実現した32ビットマイコン「RX64Mグループ」を開発し、平成26年2月よりサンプル出荷を開始しました。

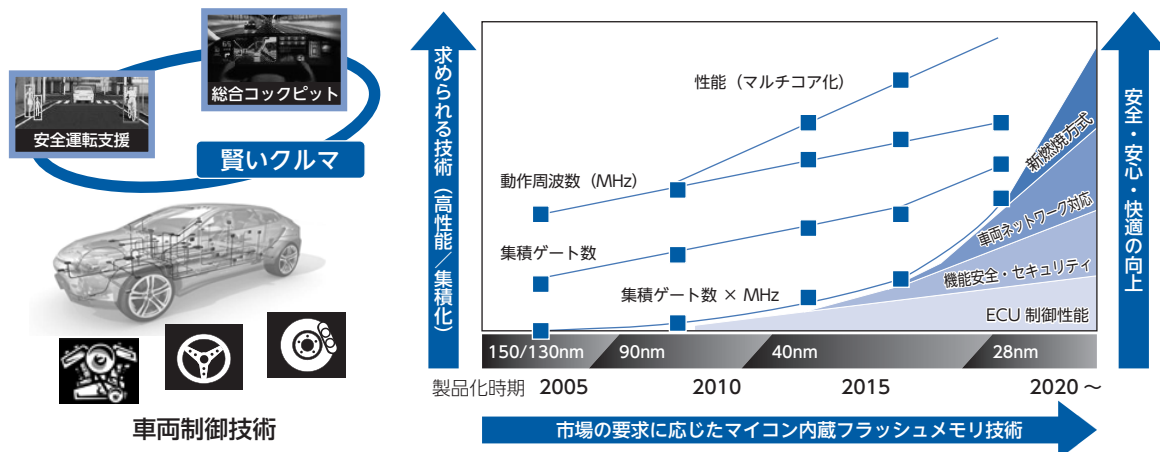
近年、スマート社会（エネルギー資源を効率的に使用する社会）の拡大に伴い、ファクトリーオートメーションに代表される産業分野において、ネットワーク機能を組み込んだ機器の市場が急速に拡大しており、マイコンの高い演算能力やリアルタイム性能の向上とさらなる低消費電力化が求められています。また、様々なネットワーク機能をサポートするため、マイコンに搭載するメモリ容量は増大する傾向にあります。

本製品は、RXファミリとしては初めて40ナノメートルプロセスを採用することで、最大4メガバイトの大容量フラッシュメモリを搭載するとともに、動作時の消費電力については、当社従来品と比較し、約40%の大幅な低減を実現しました。また、周波数当たりの情報処理能力が組み込み向けとしてトップクラスの性能を持つ新アーキテクチャのRXv2コアをCPUとして搭載しています。さらに、同製品は産業分野の様々なアプリケーションや機能安全の要求に対応した豊富な周辺機能や通信機能、開発ツールを整備しており、お客様の開発期間の短縮に貢献します。

当社グループは、拡大を続けるスマート社会を支える産業機器やネットワークを組み込んだ機器に向け、今後も高性能マイコンを開発し、積極的な拡販活動を展開します。

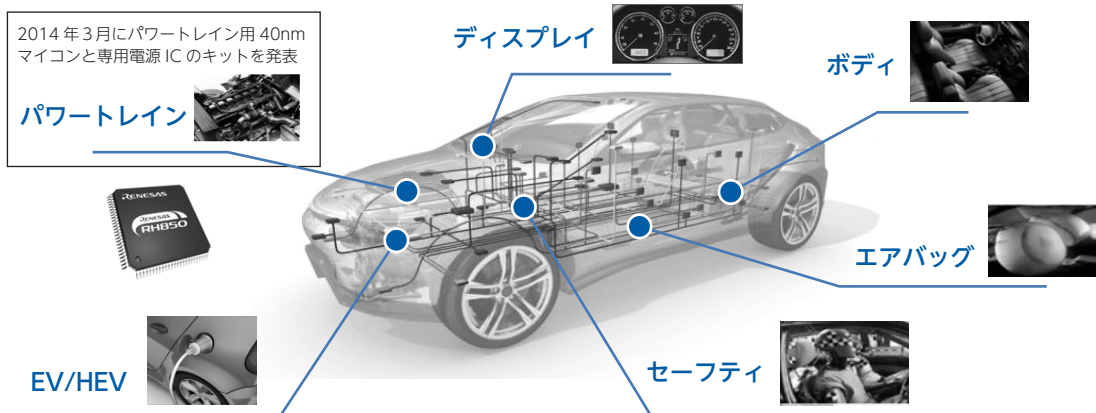
（注）ナノメートル：1ナノメートルは、10億分の1メートルです。

■ 賢いクルマの実現に向けて、28nmマイコンに内蔵するフラッシュメモリ技術を世界に先駆けて開発



■ 世界初40nmマイコンと専用電源ICのキットソリューションを提供し、車載制御の低燃費と安全性に貢献

各セグメント向けに40nmマイコン+アナログ・パワーのキットで次世代の車載制御システムを支える



■ 制御とITの融合に向け産業機器向けに大容量メモリ搭載マイコン「RX64Mグループ」を開発



高速 / 大容量 Flash
最大 4 MB

RX64M グループ (40nm) サンプル出荷開始

産業機器やネットワークを組み込んだ機器に最適な製品展開により拡大を続けるスマート社会を支える

高性能
(新 CPU コア RXv2)

大容量
(最大 4 MB フラッシュメモリ)

低消費電力
(従来品比 40%低減)

高機能
(通信、制御、機能安全)



（４）企業集団の設備投資等の状況

当社グループが当期中に実施した設備投資の総額は、構造改革推進のため、前期と比べ170億円増加し、293億円となりました。その主な内容は、構造改

革対応の投資、前工程工場の微細化向けの投資、海外拠点を中心とした後工程工場の生産設備の拡充、次世代製品に係る戦略投資、開発投資などです。

（５）企業集団の資金調達の状況

当社は、平成25年9月30日に(株)産業革新機構、トヨタ自動車(株)、日産自動車(株)、(株)ケーヒン、(株)デンソー、キヤノン(株)、(株)ニコン、パナソニック(株)および(株)安川電機を割当先とする第三者割当増資により、総額1,500億円の資金調達を行いました。

また、当社は平成24年9月28日付で主要取引銀行である(株)三菱東京ＵＦＪ銀行、(株)みずほコーポレート銀行（現 (株)みずほ銀行）、三井住友信託銀行(株)および三菱ＵＦＪ信託銀行(株)と締結したシンジケート

ローン契約（総額208,590百万円）に関して借入先と契約条件の変更を協議し、平成25年9月11日付で総額208,590百万円のリファイナンス契約を締結し、同年9月30日付で当該契約を実行しました。

なお、当社グループの当期末現在の有利子負債は、前期末と比べ355億円減少し、2,709億円となりました。これは、既存の借入金の約定弁済やリース料の支払いを行ったことなどによるものです。

(6) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第8期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第9期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第10期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	第11期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	第12期 (当期) (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
売 上 高 (億円)	4,710	11,379	8,831	7,858	8,330
営 業 損 益 (億円)	△492	145	△568	△232	676
経 常 損 益 (億円)	△544	10	△612	△269	586
税金等調整前当期純損益 (億円)	△528	△1,108	△596	△1,578	105
当 期 純 損 益 (億円)	△564	△1,150	△626	△1,676	△53
1株当たり当期純損益 (円)	△456.95	△275.75	△150.08	△401.76	△5.07
総 資 産 (億円)	4,599	11,450	8,582	6,691	7,860
純 資 産 (億円)	1,363	2,911	2,265	779	2,273

- (注) 1. 当社は、第8期の第3四半期（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）の決算から、連結財務諸表の作成基準を米国会計基準から日本会計基準に変更しました。
2. 1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。
3. 第9期における財産および損益の状況の大幅な変動の主な要因は、平成22年4月1日付の旧NECエレクトロニクス㈱と旧㈱ルネサス テクノロジーの合併によるものです。
4. 当期における純資産の大幅な変動の主な要因は、平成25年9月30日付で実施した第三者割当増資により資本金および資本準備金が増加したことによるものです。

(7) 重要な子会社の状況 (平成26年3月31日現在)

会 社 名		資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容	所在地
国 内	ルネサス関西セミコンダクタ(株)	1,000	100.0	半導体製品の製造 (前工程)	滋賀県大津市
	ルネサスセミコンダクタ九州・山口(株)	1,000	100.0	半導体製品の製造 (前・後工程)	熊本県熊本市
	(株)ルネサスエスピードライバ	5,000	55.0	半導体製品の設計・開発・販売	東京都小平市
	ルネサスモバイル(株)	5,000	100.0	半導体製品の設計・開発・マーケティング	東京都千代田区
海 外	ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社	千米ドル 380,800	100.0	米国における半導体製品の設計・開発・販売	アメリカ カリフォルニア州
	ルネサス エレクトロニクス・ヨーロッパ社 (ドイツ)	千ユーロ 14,000	※100.0	欧州における半導体製品の設計・開発・販売	ドイツ デュッセルドルフ市
	ルネサス エレクトロニクス香港社	千香港ドル 15,000	100.0	香港における半導体製品の販売	中国 香港
	ルネサス エレクトロニクス台湾社	千ニュータイワンドル 170,800	100.0	台湾における半導体製品の販売	台湾 台北市
	ルネサス エレクトロニクス・シンガポール社	千米ドル 32,287	100.0	ASEAN、インド、オセアニアおよび中近東地区における半導体製品の販売	シンガポール

- (注) 1. 当社の連結子会社は、平成26年3月31日現在、上記に記載した重要な子会社を含め、国内16社および海外29社の計45社です。
2. ※は間接所有を含む比率です。
3. 当社グループは、平成26年4月1日付で国内製造子会社の再編を行い、その結果、ルネサス関西セミコンダクタ(株)およびルネサスセミコンダクタ九州・山口(株)は、吸収合併存続会社となり、ルネサスセミコンダクタマニュファクチャリング(株)、ルネサスセミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ(株)に、それぞれ商号変更しました。

(8) 企業集団の主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループは、半導体専門企業として、各種半導体製品に関する設計・開発、製造、販売およびサービスを行っています。当社グループの主要な事業内容および製品は、次のとおりです。

事業区分	主要製品
マイコン事業	マイクロコントローラ
アナログ&パワー半導体事業	パワーMOSFET、ミックスドシグナルIC、IGBT、ダイオード、小信号トランジスタ、表示ドライバIC、化合物半導体
SoC事業	ASIC、ASSP

(9) 企業集団の主要な営業所および工場（平成26年3月31日現在）

① 当社

区 分	名 称 ・ 所 在 地
本店所在地	神奈川県川崎市
本社事務所	東京都千代田区
生産拠点	那珂事業所（茨城県ひたちなか市）
	高崎事業所（群馬県高崎市）
	甲府事業所（山梨県甲斐市）
	西条事業所（愛媛県西条市）
	高知事業所（高知県香南市）
研究開発拠点	玉川・相模原事業所（神奈川県川崎市・同相模原市）
	武蔵事業所（東京都小平市）
	北伊丹事業所（兵庫県伊丹市）
	高崎事業所（群馬県高崎市）

② 子会社

主要な子会社およびその所在地は、前述「1.(7) 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

(10) 企業集団の従業員の状況（平成26年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減
27,201名	6,639名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員は含まれていません。
2. 人的合理化施策や事業・生産構造改革の実施などにより、従業員数は、前期末と比べ6,639名減少しています。

(11) 企業集団の主要な借入先（平成26年3月31日現在）

借入先	借入金残高 (百万円)
(株) みずほ銀行	70,551
(株) 三菱東京UFJ銀行	65,461
三井住友信託銀行(株)	36,612
三菱UFJ信託銀行(株)	35,525

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成25年2月22日に開催の臨時株主総会において、新株発行等を決議し、同年9月30日付で第三者割当増資を実施しました。その概要は、次のとおりです。

募集株式の種類および数	普通株式 12億5,000万株
割当先	(株)産業界革新機構、トヨタ自動車(株)、日産自動車(株)、(株)ケーヒン、(株)デンソー、キャノン(株)、(株)ニコン、パナソニック(株)、安川電機(株)
払込金額	1株につき金120円
払込金額の総額	金1,500億円
増加する資本金および資本準備金に関する事項	資本金の額 1株につき金60円（合計：750億円） 資本準備金の額 1株につき金60円（合計：750億円）
募集方法	第三者割当の方法
払込期間	平成25年2月23日から平成25年9月30日まで

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 3,400,000,000株
 ② 発行済株式の総数 1,667,121,942株（自己株式2,548株を除く。）
 ③ 株主数 16,572名
 ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
(株) 産 業 革 新 機 構	1,152,917,000	69.15
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (三井住友信託銀行再信託分・日本電気(株)退職給付信託口)	135,300,000	8.11
(株) 日 立 製 作 所	127,725,748	7.66
三 菱 電 機 (株)	104,502,885	6.26
ト ヨ タ 自 動 車 (株)	41,666,600	2.49
日 産 自 動 車 (株)	25,000,000	1.49
日 本 電 気 (株)	12,595,857	0.75
(株) ケ ー ヒ ン	8,333,300	0.49
(株) デ ン ソ ー	8,333,300	0.49
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	4,579,200	0.27

(注) 1. 持株比率は、自己株式2,548株を除いて算出しています。

2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

3. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (三井住友信託銀行再信託分・日本電気(株)退職給付信託口)の持株数135,300,000株（持株比率8.11%）は、日本電気(株)が保有する当社株式の一部を退職給付信託に拠出したものです。当該拠出後の当社株式の議決権行使については日本電気(株)が指図権を留保しており、当社における同社の実質的な議決権比率は8.87%です。

⑤ その他株式に関する重要事項

当社は、平成25年2月22日開催の臨時株主総会において決議いただいた第2号議案「第三者割当による募集株式発行の件」に基づき、同年9月30日付で第三者割当増資を実施し、発行済株式の総数が1,250,000,000株、資本金および資本準備金がそれぞれ750億円増加しました。

また、当社は、平成25年2月22日開催の臨時株主総会において決議いただいた第3号議案「定款一部変更の件（その2）」に基づき、同年9月30日付で、定款第6条に定める発行可能株式総数を1,668,000,000株から3,400,000,000株に変更する定款変更を行いました。

(2) 新株予約権等に関する事項 (平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の氏名等 (平成26年3月31日現在)

氏 名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
作 田 久 男	※代表取締役会長 兼 C E O	会社の経営全般に関わる重要事項の統括、株主総会および取締役会の議長、経営会議、事業執行会議、その他の重要会議の主宰およびインキュベーションセンター関係担当 オムロン(株)特別顧問、一般財団法人マイクロマシンセンター理事長
鶴 丸 哲 哉	※代表取締役社長 兼 C O O	会社の業務執行に関わる重要事項の統括、生産本部の統括ならびに輸出管理室、知的財産権統括部、品質保証統括部、資材調達統括部およびS R推進室関係担当
柴 田 英 利	※取締役執行役員常務 兼 C F O	企画本部関係担当
朝 倉 陽 保	取 締 役	(株)産業革新機構専務取締役 (C O O)
豊 田 哲 朗	取 締 役	(株)産業革新機構専務執行役員マネージングディレクター
福 田 和 樹	監査役 (常勤)	
山 川 洋 一 郎	監 査 役	古賀総合法律事務所パートナー弁護士 日新製鋼ホールディングス(株)監査役 大王製紙(株)監査役
清 水 芳 信	監 査 役	三菱UFJ信託銀行(株)監査役 大王製紙(株)監査役
関 根 武	監 査 役	(株)産業革新機構経営管理グループ執行役員

- (注) 1. 取締役朝倉陽保および豊田哲朗の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役福田和樹、山川洋一郎、清水芳信および関根 武の4氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 当社は、社外監査役山川洋一郎および清水芳信の両氏を、(株)東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ています。
4. 監査役福田和樹氏は、日本電気(株)および同社の関係会社において、長年経理業務に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。また、監査役清水芳信および関根 武の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 当期中の取締役および監査役の異動は次のとおりです。
- ①平成25年6月26日開催の第11期定時株主総会において、作田久男、朝倉陽保および柴田英利の3氏が取締役に、また、関根 武氏が監査役にそれぞれ新たに選任され、就任しました。なお、朝倉陽保、柴田英利および関根 武の3氏の選任は、平成25年2月22日開催の臨時株主総会において決議いただいた第2号議案「第三者割当による募集株式発行の件」に基づく募集株式の発行により、同議案に基づく募集株式の払込金額の総額の払込みがなされることを条件としており、同年9月30日付で当該条件が成就したため、その翌日である同年10月1日に、朝倉陽保および柴田英利の両氏は取締役に、関根 武氏は監査役にそれぞれ就任しました。
- ②平成25年6月26日開催の第11期定時株主総会終結の時をもって、取締役赤尾 泰、加藤正記、矢野陽一、岩熊省三、古川 享、山村雅宏、市毛正行、および山本徳男の8氏は任期満了により、また、監査役西 淳一郎氏は任期満了により、北松義仁氏は辞任により、それぞれ退任しました。
- ③平成25年11月1日付で、次のとおり取締役の地位の異動がありました。取締役柴田英利氏は、平成25年10月1日の就任時点では、会社法第2条第15号に定める社外取締役でしたが、平成25年11月1日付で執行役員常務兼CFOに就任したことにより、社外取締役ではなくなりました。

氏 名	(新) 会社における地位	(旧) 会社における地位
水 垣 重 生	取 締 役	取 締 役 執 行 役 員
柴 田 英 利	取締役執行役員常務兼CFO	取 締 役

- ④平成26年2月19日開催の臨時株主総会において、豊田哲朗氏が取締役に新たに選任され、就任し、当該臨時株主総会終結の時をもって、取締役水垣重生氏は辞任により退任しました。
6. 当社は、代表取締役会長兼CEOの作田久男氏の兼職先である一般財団法人マイクロマシンセンターとの間に、デバイスレジストパターンの製作などの取引関係があります。
7. 社外取締役朝倉陽保、豊田哲朗および社外監査役関根 武の3氏の兼職先である(株)産業革新機構は、当社株式の69.15%を所有する主要株主であります。
8. 当社は、社外監査役清水芳信氏の兼職先である三菱UFJ信託銀行(株)との間に、金銭の借入などの取引関係があります。

9. 平成26年4月1日付で、監査役の重要な兼職の状況が次のとおり一部変更になりました。

氏 名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
山 川 洋 一 郎	監 査 役	古賀総合法律事務所パートナー弁護士 日新製鋼(株)監査役 大王製紙(株)監査役

10. 当社は、執行役員制度を導入しており、※の取締役は執行役員を兼務しています。平成26年4月1日現在の取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりです。

氏 名	会社における地位	担 当
高 橋 恒 雄	執行役員常務 兼 C S M O	グローバル・セールス・マーケティング本部の統括
横 田 善 和	執行役員常務	第二ソリューション事業本部関係担当
大 村 隆 司	執行役員常務	第一ソリューション事業本部関係担当
鈴 木 俊 英	執行役員常務	会長および社長の特命事項担当等ならびに内部監査室関係担当
野木村 修	執 行 役 員	生産本部関係担当
川 嶋 学	執 行 役 員	グローバル・セールス・マーケティング本部関係担当（日本・アジア）
Gerd Look	執 行 役 員	グローバル・セールス・マーケティング本部関係担当（欧州）
Ali Sebt	執 行 役 員	グローバル・セールス・マーケティング本部関係担当（北米・南米）

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人員および支給額
取 締 役	11名 117百万円（うち社外 2名 2百万円）
監 査 役	5名 40百万円（うち社外 4名 36百万円）
合 計	16名 157百万円（うち社外 6名 38百万円）

- (注) 1. 当期末現在の取締役は5名（うち社外取締役2名）、監査役は4名（うち社外監査役4名）ですが、上記人員数には、平成25年6月26日開催の第11期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役8名（うち社外取締役3名）、監査役2名（うち社外監査役1名）および平成26年2月19日開催の臨時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれています。
2. 取締役に対する上記支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
3. 取締役および監査役に対して、役員賞与金の支給は行っていません。
4. 株主総会の決議による当期中の取締役の報酬限度額は、月額30百万円です（平成22年2月24日開催臨時株主総会決議）。
5. 株主総会の決議による当期中の監査役の報酬限度額は、月額12百万円です（平成22年2月24日開催臨時株主総会決議）。
6. 旧(株)ルネサステクノロジにおける平成22年2月24日付けの臨時株主総会において、当社との合併後に引き続き当社の取締役または監査役に選任される者に対しては、旧(株)ルネサステクノロジにおける役員在任期間に対応する退職慰労金を、その退任時に支給することを決議しています。これに基づき、上記のほかに、当期中に退任した取締役2名に対して退職慰労金34百万円を支給しました。

（４）社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係（平成26年3月31日現在）

重要な兼職の状況および兼職先と当社の関係については、前述「2. (3) ① 取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりです。

② 当期における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	朝 倉 陽 保	平成25年10月の取締役就任以降に開催された取締役会7回すべてに出席し、主に(株)産業革新機構において幅広い投資事業に携わるにより培われた豊富な知識、経験や高い見識などに基づき、付議案件の審議などに必要な発言を適宜行っています。
	柴 田 英 利	平成25年10月の取締役就任以降、平成25年11月1日に執行役員常務兼CFOに就任するまでの間に開催された取締役会1回に出席し、主に(株)産業革新機構において幅広い投資事業に携わるにより培われた豊富な知識、経験や高い見識などに基づき、付議案件の審議などに必要な発言を適宜行っています。

取締役	豊田 哲朗	平成26年2月の取締役就任以降に開催された取締役会2回すべてに出席し、主に(株)産業革新機構において幅広い投資事業に携わることにより培われた豊富な知識、経験や高い見識などにに基づき、付議案件の審議などに必要な発言を適宜行っています。
監査役	福田 和樹	(イ) 当期に開催された取締役会19回すべてに出席し、主に事業運営や経理に関する豊富な知見などに基づき、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行っています。 (ロ) 当期に開催された監査役会14回すべてに出席し、主に事業運営や経理に関する豊富な知見などに基づき、常勤監査役として、非常勤監査役に対し、経営会議などにおける取締役会付議案件の事前審議内容の説明ならびに監査活動の実施状況および結果の報告を行い、また質問への回答などを適宜行っています。
	山川 洋一郎	(イ) 当期に開催された取締役会19回のうち17回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、法令に則った手続が行われているかなど、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行っています。 (ロ) 当期に開催された監査役会14回のうち13回に出席し、独立・公正な立場、かつ弁護士としての専門的見地から、コンプライアンス体制の構築・維持などについての発言を適宜行っています。
	清水 芳信	(イ) 当期に開催された取締役会19回のうち17回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、財務、会計上の手続に問題がないかなど、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行っています。 (ロ) 当期に開催された監査役会14回すべてに出席し、独立・公正な立場、かつ公認会計士としての専門的見地から、適正な会計処理の徹底などについての発言を適宜行っています。
	関根 武	(イ) 平成25年10月の監査役就任以降に開催された取締役会7回すべてに出席し、主に長年にわたる経理業務経験を通じて培われた、財務および会計に関する知識や高い見識などに基づき、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行っています。 (ロ) 平成25年10月の監査役就任以降に開催された監査役会6回すべてに出席し、公認会計士としての専門的な知識、経験、高い見識などから、適正な会計処理の徹底などについての発言を適宜行っています。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役（福田和樹氏を除く。）との間で、それぞれ会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該定款に定める最低責任限度額としています。

（５）会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 当期に係る報酬等の額

区 分	支 払 額
（イ）当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	224百万円
（ロ）当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	165百万円

（注） 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記（ロ）の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

2. 前述「1.(7)重要な子会社の状況」に記載した海外子会社5社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。また、取締役は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生などにより適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案します。

（６）取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針について、取締役会において決議しています。本基本方針は、当社ホームページ（<http://japan.renesas.com/ir/company/governance.html>）に掲載のとおりですが、その概要は、次のとおりです。なお、内部統制システムの運用状況については、内部統制推進委員会、経営会議等を通じ、関連する重要案件の審議を実施するとともに、必要に応じその基本方針の内容、体制の見直しを実施しています。また、経営会議において運用状況の評価を実施、内部統制システムが有効に機能していることを確認し、その旨を取締役に報告しています。

1. 取締役、執行役員および従業員（以下「社員等」という。）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・企業倫理の確立ならびに社員等による法令、定款および社内規則の遵守の確保を目的として制定した「ルネサス エレクトロニクスグループＣＳＲ憲章」および「ルネサス エレクトロニクスグループ行動規範」を率先垂範するとともに、当社および当社子会社（以下「ルネサス エレクトロニクスグループ」という。）に対し、周知徹底し、遵守させる。
- ・「ルネサス エレクトロニクスグループコンプライアンス基本規則」においてコンプライアンスの推進体制・啓発活動等の基本的事項を定め、「内部統制推進委員会」においてコンプライアンスに関する事項の審議・決定を行わせ、ルネサス エレクトロニクスグループを対象にした研修等を実施し、徹底を図る。

- ・ルネサス エレクトロニクスグループにおける、コンプライアンス違反またはそのおそれのある事実に関する内部通報窓口である「ルネサス エレクトロニクスグループホットライン」を設置し、ルネサス エレクトロニクスグループおよび取引先からの通報を受け付ける。また、通報者の希望により匿名性を保障するとともに、通報者は何らの不利益を被ることがないことを周知する。
- ・反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、外部専門機関と連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令に従い、株主総会議事録、取締役会議事録等その作成および保存に関し法令の定めがある文書等を適切に作成、保存、管理するとともに、「文書管理・保存基本規則」に基づき、社員等の職務に関する各種の文書、帳票類等を適切に作成、保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理に係る基本的事項を「リスクおよび危機管理基本規則」に定め、この規則に沿ったリスク管理体制を整備し、構築する。
- ・各執行役員および各部門長は、その担当として定められたリスクの具現化の予防策および具現化した場合の対応策を予め定めることにより、損失の極小化を図る。
- ・リスクが具現化した場合、その重大性に応じ、執行役員（会長兼ＣＥＯおよび社長兼ＣＯＯを含む。）は、「リスクおよび危機管理

基本規則」に従い、自らを長とする適切な組織体を設置し、その対応にあたる。

4. 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- ・取締役は、取締役会を月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- ・執行役員制度を導入し、取締役会において経営上の重要な意思決定を迅速に行うとともに、職務執行の監督を行う。また、取締役会付議案件のうち経営上の重要事項の事前審議を経営会議において行い、審議の充実を図る。
- ・執行役員（取締役兼務者を含む。）は、本部長その他の従業員に対し、権限委譲を行うことにより、事業運営に関して迅速な意思決定を行う。執行役員、本部長その他の従業員の職務権限の行使は、「稟議決裁基本規則」に基づき、適正かつ効率的に行う。
- ・執行役員（取締役兼務者を含む。）は、取締役会で定める執行役員の業務担当事項に基づき、機動的かつ効率的に職務を執行するとともに、取締役会で定めた経営計画および予算の進捗状況を定期的に確認する。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・取締役は、「ルネサス エレクトロニクスグループC S R憲章」、「ルネサス エレクトロニクスグループ行動規範」および「関係会社管理運営規則」に基づき、業務主管部門による子会社の日常的な管理を行うとともに、監査役による子会社に対する事業の報告の聴取、業務および財産の状況の調査を通じて、子会社のコンプライアンス体制、その他の業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。

- ・金融商品取引法等、適用される国内外の法令等に基づき、ルネサス エレクトロニクスグループの財務報告に係る内部統制の評価、維持、改善等を行う。
- ・ルネサス エレクトロニクスグループ全体の業務の適正性を確保するため、内部監査室に子会社の監査を行わせるとともに、主要な子会社に、内部監査機能を持つ部門または個人を配置し、内部監査室および子会社監査役との連携を図らせる。

6. 監査役の職務を補助すべき従業員および当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務遂行を補助する専任スタッフからなる監査役室を設置する。当該専任スタッフの人事考課、異動、懲戒等については、常勤監査役との事前の協議を要するとともに、当該スタッフは、監査役補助業務について取締役の指揮・監督を受けない。

7. 社員等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

社員等は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、取締役会に出席するほか、監査役が必要と認める重要な会議に出席することができる。取締役は、会社の重要情報に対する監査役のアクセス権限を保障する。
- ・監査役は、原則として月1回以上監査役会を開催し、監査実施状況等について情報の交換・協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

連結貸借対照表 (平成26年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	503,907	流動負債	201,016
現金及び預金	267,302	支払手形及び買掛金	91,374
受取手形及び売掛金	82,531	短期借入金	2,000
商品及び製品	47,332	1年内返済予定の長期借入金	3,366
仕掛品	70,185	リース債務	2,458
原材料及び貯蔵品	8,538	未払金	41,238
繰延税金資産	2,487	未払費用	41,663
未収入金	20,071	未払法人税等	8,631
その他	5,562	製品保証引当金	605
貸倒引当金	△101	事業構造改善引当金	5,142
固定資産	282,095	偶発損失引当金	993
有形固定資産	204,254	資産除去債務	22
建物及び構築物	83,643	その他	3,524
機械及び装置	59,564	固定負債	357,672
車両運搬具及び工具器具備品	18,949	長期借入金	256,625
土地	31,197	リース債務	6,453
建設仮勘定	10,901	繰延税金負債	11,040
無形固定資産	34,877	事業構造改善引当金	4,956
ソフトウエア	11,722	退職給付に係る負債	57,874
その他	23,155	資産除去債務	4,102
投資その他の資産	42,964	その他	16,622
投資有価証券	8,587	負債合計	558,688
退職給付に係る資産	492	(純資産の部)	
繰延税金資産	2,300	株主資本	220,551
長期前払費用	21,633	資本金	228,255
その他	9,953	資本剰余金	525,413
貸倒引当金	△1	利益剰余金	△533,106
資産合計	786,002	自己株式	△11
		その他の包括利益累計額	△5,950
		その他有価証券評価差額金	572
		為替換算調整勘定	△347
		退職給付に係る調整累計額	△6,175
		少数株主持分	12,713
		純資産合計	227,314
		負債及び純資産合計	786,002

連結損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	833,011
売上原価	523,262
売上総利益	309,749
販売費及び一般管理費	242,114
営業利益	67,635
営業外収益	5,106
受取利息	531
受取配当金	105
持分法による投資利益	168
為替差益	2,802
その他	1,500
営業外費用	14,116
支払利息	4,531
退職給付費用	1,897
株式交付費	2,354
その他	5,334
経常利益	58,625
特別利益	23,817
事業譲渡益	15,632
債務免除益	7,636
その他	549
特別損失	71,954
減損損失	2,229
事業構造改善費用	54,040
退職給付制度終了損	9,116
その他	6,569
税金等調整前当期純利益	10,488
法人税、住民税及び事業税	11,378
法人税等調整額	△157
少数株主損益調整前当期純損失	733
少数株主利益	4,558
当期純損失	5,291

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	153,255	450,413	△527,815	△11	75,842
当期変動額					
新株の発行	75,000	75,000			150,000
当期純損失			△5,291		△5,291
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	75,000	75,000	△5,291	—	144,709
当期末残高	228,255	525,413	△533,106	△11	220,551

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	308	△9,406	—	△9,098	11,180	77,924
当期変動額						
新株の発行						150,000
当期純損失						△5,291
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	264	9,059	△6,175	3,148	1,533	4,681
当期変動額合計	264	9,059	△6,175	3,148	1,533	149,390
当期末残高	572	△347	△6,175	△5,950	12,713	227,314

貸借対照表 (平成26年 3月31日現在)

		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	463,932	流動負債	267,515
現金及び預金	202,889	支払手形	5,497
売掛金	84,892	買掛金	131,696
製品	34,359	短期借入金	2,000
仕掛品	44,545	1年内返済予定の長期借入金	2,600
原材料及び貯蔵品	3,500	リース債務	1,415
前払費用	1,128	未払金	28,004
短期貸付金	83,994	未払費用	20,802
未収入金	45,464	未払法人税等	1,095
その他	426	前受金	192
貸倒引当金	△37,266	預り金	71,309
固定資産	267,867	製品保証引当金	605
有形固定資産	115,514	事業構造改善引当金	1,610
建物	38,536	偶発損失引当金	497
構築物	2,981	その他	192
機械及び装置	32,637	固定負債	306,830
車両運搬具	2	長期借入金	250,525
工具器具備品	12,451	リース債務	6,253
土地	20,346	繰延税金負債	6,695
建設仮勘定	8,561	退職給付引当金	25,922
無形固定資産	29,406	関係会社事業損失引当金	1,584
ソフトウェア	10,746	資産除去債務	2,331
その他	18,660	その他	13,520
投資その他の資産	122,947	負債合計	574,344
投資有価証券	650	(純資産の部)	
関係会社株式	93,293	株主資本	157,347
長期貸付金	4,557	資本金	228,255
長期前払費用	21,353	資本剰余金	540,555
前払年金費用	539	資本準備金	163,789
その他	2,557	その他資本剰余金	376,766
貸倒引当金	△1	利益剰余金	△611,452
資産合計	731,800	その他利益剰余金	△611,452
		繰越利益剰余金	△611,452
		自己株式	△11
		評価・換算差額等	108
		その他有価証券評価差額金	108
		純資産合計	157,455
		負債及び純資産合計	731,800

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	738,088
売上原価	549,701
売上総利益	188,387
販売費及び一般管理費	166,000
営業利益	22,386
営業外収益	4,717
受取利息	1,838
受取配当金	82
為替差益	2,464
その他	333
営業外費用	11,550
支払利息	4,599
株式交付費	2,354
その他	4,597
経常利益	15,554
特別利益	13,228
債務免除益	7,636
関係会社株式売却益	2,893
事業譲渡益	2,501
その他	197
特別損失	39,887
事業構造改善費用	23,551
退職給付制度終了損	7,782
関係会社株式評価損	4,876
その他	3,678
税引前当期純損失	11,106
法人税、住民税及び事業税	1,339
法人税等調整額	81
当期純損失	12,527

株主資本等変動計算書（平成25年 4月 1日から平成26年 3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	153,255	88,789	376,766	△598,926	△11	19,874
当期変動額						
新株の発行	75,000	75,000				150,000
当期純損失				△12,527		△12,527
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	75,000	75,000	—	△12,527	—	137,473
当期末残高	228,255	163,789	376,766	△611,452	△11	157,347

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	7	19,880
当期変動額		
新株の発行		150,000
当期純損失		△12,527
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	101	101
当期変動額合計	101	137,575
当期末残高	108	157,455

招集
ご
通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

ルネサスエレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上村 純	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	剣持 宣昭	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	花藤 則保	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ルネサスエレクトロニクス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ルネサスエレクトロニクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

ルネサスエレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上村 純	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	剣持 宣昭	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	花藤 則保	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ルネサスエレクトロニクス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその各職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員および従業員と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員および従業員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（以下「内部統制システム」といいます。）について、取締役、執行役員および従業員からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および会計監査人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、事業の報告を受けるとともに、業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当期事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成26年5月8日

ルネサスエレクトロニクス株式会社 監査役会

監査役（常勤）	福	田	和	樹	Ⓔ	
監査役	山	川	洋	一	郎	Ⓔ
監査役	清	水	芳	信	Ⓔ	
監査役	関	根	武	Ⓔ		

注) 監査役 福田和樹、監査役 山川洋一郎、監査役 清水芳信、および監査役 関根 武は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
1	さく た ひさ お 作 田 久 男 (昭和19年9月6日生)	昭和43年4月 立石電機(株) (現オムロン(株)) 入社 昭和62年9月 同社制御機器事業本部車載電装事業部 業務室長 平成元年9月 同社電子機器統轄事業部温調機器事業 部事業部長 平成4年9月 同社インダストリアル事業グループ企 画室長 平成7年6月 同社取締役 平成11年6月 同社執行役員常務、経営戦略室長 平成13年6月 同社執行役員専務、エレクトロニクス コンポーネンツビジネスカンパニー社 長 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成23年6月 同社代表取締役会長 平成24年6月 同社取締役会長 平成25年6月 同社特別顧問 (現任) 同 年 同 月 当社代表取締役会長兼CEO (現任) (重要な兼職の状況) オムロン(株)特別顧問、一般財団法人マイクロマシンセ ンター理事長	1,500株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	つる まる てつ や 鶴 丸 哲 哉 (昭和29年 8月29日生)	昭和54年 4 月 (株)日立製作所入社 平成15年 4 月 (株)ルネサステクノロジ（現ルネサスエレクトロニクス(株)）第一事業本部 那珂工場長 平成18年 4 月 同社生産本部 生産計画統括部長 平成20年 4 月 同社業務執行役員 生産本部長 平成22年 4 月 当社執行役員 生産本部副本部長 平成23年 4 月 当社執行役員 生産本部長 平成24年 6 月 当社取締役執行役員 平成25年 2 月 当社代表取締役社長 同 年 6 月 当社代表取締役社長兼COO（現任）	5, 8 0 0 株
3	しば た ひで とし 柴 田 英 利 (昭和47年11月16日生)	平成 7 年 4 月 東海旅客鉄道(株)入社 平成13年 8 月 (株)MKSパートナーズ入社 プリンシパル 平成16年 8 月 同社パートナー 平成19年10月 メリルリンチ日本証券(株)入社 グローバルプライベートエクイティ マネージングディレクター 平成21年 9 月 (株)産業革新機構入社 投資事業グループ マネージングディレクター 平成24年 6 月 同社投資事業グループ 執行役員 平成25年10月 当社取締役 同 年11月 当社取締役執行役員常務兼CFO（現任）	2 0 0 株
4	あさ くら はる やす 朝 倉 陽 保 (昭和36年 4月16日生)	昭和59年 4 月 三菱商事(株)入社 平成11年10月 エイパックス・グロービス・パートナーズ(株)（現(株)グロービス・キャピタル・パートナーズ）入社 パートナー 平成13年 2 月 カーライル・ジャパン・エルエルシー入社 マネージングディレクター 平成21年 7 月 (株)産業革新機構入社 専務取締役 (COO)（現任） 平成25年10月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) (株)産業革新機構専務取締役 (COO)	0 株

招 集 こ 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
5	とよ だ てつ ろう 豊 田 哲 朗 (昭和37年11月10日生)	昭和61年 4 月 東京海上火災保険(株) (現東京海上日動火災保険(株)) 入社 平成13年 7 月 (株)MKSパートナーズ入社 パートナー 平成20年 5 月 デトイトトーマツFAS(株) (現デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー(株)) 入社 契約アドバイザー 平成21年 9 月 (株)産業革新機構入社 マネージングディレクター 平成24年 6 月 同社執行役員マネージングディレクター 平成25年 6 月 同社専務執行役員マネージングディレクター (現任) 平成26年 2 月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)産業革新機構専務執行役員マネージングディレクター	0 株

- (注) 1. 作田久男氏は、一般財団法人マイクロマシンセンターの理事長を兼務し、当社と同法人との間においては、デバイスレジストパターンの製作などの取引関係があります。
2. 朝倉陽保氏は、(株)産業革新機構の専務取締役 (COO) であり、また、豊田哲朗氏は、(株)産業革新機構の専務執行役員マネージングディレクターであり、同社は、当社議決権の69.15%を所有する主要株主であります。
3. 上記 1. および 2. を除き、各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
4. 各候補者が現に当社の取締役である場合におけるその担当につきましては、上記の「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のもののほか、本株主総会招集ご通知 (21頁) に記載のとおりであります。
5. 朝倉陽保氏および豊田哲朗氏は、社外取締役候補者であります。朝倉陽保氏につきましては、(株)産業革新機構の専務取締役 (COO) を、豊田哲朗氏につきましては、(株)産業革新機構の専務執行役員マネージングディレクターを、それぞれ務められており、同社において幅広い投資事業に携わることでより培われた豊富な知識、経験や高い見識等を活かして、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮していただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。
6. 朝倉陽保氏および豊田哲朗氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、朝倉陽保氏につきましては 8 ヶ月、豊田哲朗氏につきましては 4 ヶ月となります。
7. 朝倉陽保氏および豊田哲朗氏と当社は、当社定款に基づき、会社法第423条第 1 項の損害賠償責任について、当社定款に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、両氏が再任された場合には、当該契約をそれぞれ継続する予定であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役山川洋一郎および清水芳信の両氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	し みづ よし のぶ 清水 芳 信 (昭和19年10月26日生)	昭和48年3月 公認会計士登録 平成13年7月 新日本監査法人（現 新日本有限責任監査法人）常任理事 平成14年5月 同監査法人副理事長 平成18年2月 同監査法人退任 同 年3月 キャノン㈱監査役 平成19年6月 三菱UFJ信託銀行㈱監査役（現任） 平成20年3月 キャノン電子㈱監査役 平成22年3月 キャノン㈱監査役退任 同 年同月 キャノン電子㈱監査役退任 同 年6月 当社監査役（現任） 平成24年6月 大王製紙㈱監査役（現任） (重要な兼職の状況) 三菱UFJ信託銀行㈱監査役 大王製紙㈱監査役	1,500株
2	やま ざき かず よし 山 崎 和 義 (昭和24年7月19日生)	昭和58年4月 弁護士登録 昭和62年4月 山崎法律事務所代表弁護士（現任） 平成16年6月 ケンコーマヨネーズ㈱監査役（現任） 平成20年4月 第一東京弁護士会副会長 (重要な兼職の状況) 山崎法律事務所代表弁護士 ケンコーマヨネーズ㈱監査役	0株

- (注) 1. 山崎和義氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

-
3. 清水芳信氏は、社外監査役候補者であります。
同氏は、長年にわたる公認会計士としての専門的な知識、豊富な経験、高い見識を有しており、これらを活かして当社の経営全般に対する監査機能を発揮していただくことを期待し、社外監査役候補者といいたしました。
また、同氏は過去に社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
なお、当社は、同氏を、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
 4. 山崎和義氏は、社外監査役候補者であります。
同氏は、長年にわたる弁護士としての専門的な知識、豊富な経験、高い見識を有しており、これらを活かして当社の経営全般に対する監査機能を発揮していただくことを期待し、社外監査役候補者といいたしました。
また、同氏は過去に社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
なお、当社は、同氏を、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
 5. 清水芳信氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
 6. 清水芳信氏と当社は、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社定款に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
 7. 山崎和義氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社定款に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

<メモ欄>

<メ 毛 欄>

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

株主メモ

- 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会 事業年度の末日の翌日から起算して3か月以内
- 基準日 定時株主総会 毎年3月31日
期末配当金 毎年3月31日
中間配当金 毎年9月30日
- 単元株式数 100株
- 株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先) フリーダイヤル 0120-782-031
(インターネットホームページURL) <http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>
- 上場証券取引所 東京証券取引所

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)をご利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設しております。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いします。

株主総会会場ご案内図

■ 会 場

東京都小平市上水本町5丁目20番1号
当社 武蔵事業所 会議室
電話 042-320-7300 (代表)

交通のご案内

- JR中央線国分寺駅北口下車
 - ・西武バス（国分寺駅北入口バス停） 約5分
「ルネサス武蔵行き」、「小平駅南口行き」、または「JR新小平駅経由循環国分寺駅行き」へご乗車のうえ、「ルネサス武蔵」バス停で下車してください。
- 西武多摩湖線一橋学園駅下車
 - ・西武バス（一橋学園駅バス停） 約5分
「国分寺駅北入口行き」へご乗車のうえ、「ルネサス武蔵」バス停で下車してください。
- 会場までに歩道が無い箇所があり、また、距離がございますので、ご来場の際はなるべく路線バスをご利用ください。
- 株主総会終了後、会場から国分寺駅北入口行きのシャトルバスを運行いたしますので、ご利用ください。



- 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- 会場内に喫煙所は設けておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。